

# プリンカールサッカースクール会員規約

## 第1条<名称及び所在地>

名称は『プリンカールサッカースクール』(以下、スクール)と称し、株式会社BRINCARが主催、監修、運営をし、本部事務所をBRINCAR FOOTBALL PARK(プリンカールフットボールパーク)内に置きます。

## 第2条<会場>

スクールは、下記会場を主な活動場所とする。

- ① 安城校 BRINCAR FOOTBALL PARK(プリンカールフットボールパーク) [住所] 安城市高棚町茨池 68
- ② 刈谷校 BRINCAR Futebol de Salão(プリンカールフットボールジサロン) [住所] 刈谷市築地町4丁目6-6
- ③ 新安城校 BRINCAR ARENA(プリンカールアリーナ) [住所] 安城市東栄町5丁目26-7 東和精機第3工場内
- ④ 蟹江校 名古屋WESTフットサルクラブ [住所] 海部郡蟹江町宝4-111
- ⑤ 長久手校 愛知フットサルクラブ [住所] 長久手市前熊原山38-28
- ⑥ 知多校 オーシャンズフィールド [住所] 知多市緑町12番の3の一部

## 第3条<目的>

スクールは、サッカーの技術・戦術の向上及び普及に努めると共に、スポーツへの正しい理解を深め、健全な心身の育成を図り、地域のスポーツ振興に寄与することを目的とする。

## 第4条<構成>

スクールは、原則として幼児(3歳)から中学3年生(15歳)までで構成され、クラス編成に関しては各会場による。但し幼稚園または保育園に在籍していない場合は除く。

## 第5条<無料体験>

- ① スクールは、無料体験を設ける。
- ② 無料体験は、費用はかからないものとする。
- ③ 無料体験は、原則として各人1回とし、スクール事務局が日時を指定するものとする。
- ④ 無料体験前に『無料体験申込書』の提出を義務付ける。
- ⑤ 無料体験中の負傷について、スクールにおける対応は応急処置のみとする。
- ⑥ 蟹江校・長久手校・知多校は無料体験を設けないものとする。

## 第6条<入会資格および手続き>

- ① スクールに入会できる者は、スクールの趣旨に賛同し本規約を承諾した者とし、スポーツを行うに適した健康状態であり、スクール事務局が入会に適すると認めた者(以下、会員)とします。
- ② 同条第①項を満たし、入会を希望する者は、次の書類をスクール事務局の定める期日までに提出する。
  - (ア) 入会申込書・規約同意書
  - (イ) 預金口座振替申込書(安城校・刈谷校・新安城校)
  - (ウ) スクールウェア申込書
- ③ 会員は入会に伴いスクール事務局が指定するウェアを購入する。

## 第7条<会費>

会員は、スクールの定める入会金・年会費・月謝を所定の方法で支払わなければなりません。尚、当該入会金・年会費は、入会契約締結及び履行の為に必要費用であり、金額、支払期間及び支払方法はスクールが定めたものとします。一旦納入した入会金・年会費は返還しません。会費等は、会員がスクールの会員資格を有する限り、現実にはスクールに通わない場合にも支払い義務が発生します。但し、特別な理由が認められた場合はこの限りではないこととします。

## 第8条<活動期間及び活動日>

- ① スクール活動期間は、原則として毎年4月より翌年3月までの期間とする。
- ② 活動日については、別に定めるスケジュールによる。ただし、止むを得ない事由が発生した場合は、定められた活動日、時間、場所を変更又は中止できるものとし、その場合は事前に通知する。
- ③ 荒天等により、スクールの実施が困難と判断した場合は中止とする。
- ④ 各スクール会場にて、荒天等の止むを得ない理由により中止となった場合、それに対する振替は原則行わないものとする。

## 第9条<練習日時>

- ① 各会員は定められた曜日・時間にスクールを受講するものとします。
- ② 曜日・回数を変更する場合、希望前月20日までにスクール事務局に申し出るものとします。
- ③ スクールは、原則として別紙に表記する定休日及び、季節休暇、会場の補修、その他スクールの都合により休業することがあります。尚、休業に関してのお知らせは原則として、2週間前までに書面またはホームページ、メールマガジンにてお知らせします。但し、施設安全管理の面から緊急の事態が発生した場合には、予めお知らせすることなくスクールを休業できるものとします。
- ④ スクールは、自己都合のお休みによる振替は原則できないものとします。

## 第10条<欠席・休会>

- ① 会員は、止むを得ず予定練習日に欠席する場合、指定のメールに速やかに連絡をすること。
- ② 休会は特別な理由が認められた場合のみとします。
- ③ 休会をする場合、休会希望前月20日までに所定の休会届を提出することとします。復帰月より月会費を支払うものとします。届け出がなく無断で休会した場合、2ヶ月を経過時点で自然退会となり、会員資格を失います。但し、特別な理由が認められた場合はこの限りではないこととします。
- ④ 止むを得ず休会期間を延長する場合は、速やかにスクール事務局に申し出るものとします。

## 第11条<退会>

- ① 会員は、スクールに退会希望前月20日までに所定の退会届を提出することにより、その月末限りで退会することができます。
- ② 会員は、スクールの定める会費・諸費用を3ヶ月滞納し支払いに応じない場合、滞納分を支払い、退会扱いとする。但し、特別な理由が認められた場合はこの限りではないこととします。
- ③ 会員は、スクール退会后1年以内に再入会する場合、入会金は不要とする。

## 第12条<継続>

会員が年度を越えて継続を希望する場合には、継続手続きを行いスクールの承認を得るものとします。尚、継続手続きによる更新は中学3年生までとします。但し、選考が必要となるクラスに関してはその段階で実施されるテストに合格した者とします。

### 第13条<負傷時の処置>

会員が練習時又は試合時に負傷した場合にはスクールが応急処置を施します。但し、その後の治療、入院、通院等については各家庭で責任を持って行うものとし、スクールは一切責任を負わないものとします。

### 第14条<保険>

会員は入会手続き完了後、スポーツ安全保険に加入となります。加入手続きはスクールが行うものとします。傷害事故の場合における補償は加入する保険会社の約款通りとなります。

### 第15条<モラル>

スクール生・保護者は次の事項を厳守しなければならない。

- ① フェアプレー精神をモットーとし、スクール生全員がサッカーに親しみ楽しめるよう努めること。
- ② スクールの目的に沿うよう努めること。
- ③ プリンカールサッカースクール規約及びスクールの定める諸規則を遵守すること。

### 第16条<変更事項>

会員は、住所又は連絡先等入会申込書記入事項に変更事項のあった場合は速やかにスクール事務局に申し出るものとします。

### 第17条<個人情報の保護>

スクールは、会員より取得した個人情報を適切に管理し、個人情報の漏えい、滅失又は棄損の防止及び是正に努めます。又、会員より取得した個人情報は利用目的の範囲内で利用し、会員の同意を得た者以外の第三者に提供、開示等一切いたしません。

### 第18条<免責>

会員は、スクールにおける盗難、傷害その他の事故について、スクールに対し何ら損害賠償を求めず、スクールは賠償しないものとします。

### 第19条<賠償>

会員は、会場等の破損及び損害を起こした場合は損害を賠償することとします。但し、特別な理由が認められた場合はこの限りではないこととします。

### 第20条<会員の肖像>

会員は、スクール事務局が行うスクール活動中（各イベント、スクール選抜チーム活動も含む）の写真撮影等を承諾するものとする。尚、撮影された写真等についての肖像等は、スクール事務局が広報宣伝を目的として使用することについて、会員は何ら権利を有しないものとする。また、スクール事務局が委託する業者が撮影した写真を会員に対して販売する場合、スクール事務局は、会員の肖像等を無償で使用できることとする。但し、止むを得ない理由がある場合、担当コーチおよびスクール事務局へ申し出ること。

### 第21条<諸費用の改正>

スクールは本規約に基づいて会員が負担すべき諸費用を、社会情勢・経済状況の変動等を参考にして改正することができます。

### 第22条<スクール休講・閉鎖>

スクールは次の事由により休講、又は閉鎖できることができます。尚、この場合は会員に対する補償は致しません。

- ① 異常気象、風水火災害、地震、近隣の事故等で本スクール運営に支障があるとき。
- ② スクール会場の閉鎖又は、補修工事実施のとき。
- ③ 社会情勢の変化により運営が困難としたとき。
- ④ その他止むを得ない事由が発生したとき。

### 第23条<禁止事項等>

営利目的、他の会員の情報収集目的、宗教や政治活動への勧誘行為、他チームへの勧誘・引抜き行為等、スクールへの趣旨に反する目的、行為等でスクールを利用すること。

### 第24条<細則>

本規約に定めていない事項及び業務遂行上必要な細則はスクールが定めるものとします。

### 第25条<改定>

本規約の改正及び変更はスクールにより為されるものとし、その効力は当該改定及び変更時に在籍するすべての会員に及ぶものとします。

### 第26条<附則>

本規約は2018年3月1日より施行します。

### <名称及び所在地>

名称：プリンカールサッカースクール

住所：愛知県安城市高棚町茨池68

TEL：0566-87-5777

運営：株式会社 BRINCAR